

## 自己推薦入学試験（総合評価型）奨学金募集要項

入試出願時に申請が必要です

### 1. 目的

本奨学金は、自己推薦入学試験（総合評価型）に合格し、本学に入学する学生で、経済的理由により修学が困難ながら、成業する向上心を持つ者に対し、学費の一部を給付し学業の継続を支援とすることを目的としています。

### 2. 申請資格（応募条件）

申請資格は、次の①～③の条件に全て該当することです。

① 自己推薦入学試験（総合評価型）を受験し、合格すること。

※出願と同時に応募しなければなりません。

② 申請者世帯（父母）の2018年（2018年1月～2018年12月）の年間収入・所得金額合算額が、給与所得者の場合は500万円以下、給与所得者以外の場合は、事業所得300万円以下であること

③ 国の授業料減免および給付型奨学金の受給予定者ではないこと。

※国の高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）に採用された場合は本奨学金との併給はできません。

（本学は、文部科学省に高等教育の修学支援新制度の対象機関となるための確認申請中です）

### 3. 給付額・給付期間

給付額：年額50万円

給付期間：入学後最長4年間（毎年の審査条件を満たせば在学中4年間継続可）

※継続して本奨学金を受給するには毎年度以下の条件をすべて満たさなければなりません。

① 進級していること

② 世帯年間収入が給与所得者の場合は500万円以下、給与所得者以外の場合は300万円以下であること

③ 所定の手続をしていること

④ 選考時点において、譴責又は停学のいずれの処分を受けていないこと

### 4. 給付時期

5月下旬（予定）および10月下旬（予定）に、25万円ずつ奨学金を振り込みます。

### 5. 採用予定人数

10名以内

### 6. 選考方法

選考は申請に必要な書類に基づき、本学の基準に照らして審査したうえ、経済的に困難な程度の高い方を採用候補者に決定します。

### 7. 申請（受付）期間

2019年10月3日（木）～10日（木）※郵便、消印有効

※自己推薦入学試験（総合評価型）出願用封筒に下記応募書類を同封してください。

## 8. 応募書類

### ① 自己推薦入学試験（総合評価型）奨学金申請書

- ### ② 市区町村発行の令和元（平成31）年度の所得・課税証明書（非課税証明書）：原本
- ※父母それぞれ必要（退職した場合や、専業主婦等で収入が無い場合でも必要です。）  
※収入が無い場合でも「非課税証明書」として発行されます。

（「\*\*\*\*\*」アスタリスクで消されているものは受付できません。）

※父母以外が家計支持者の場合は、その方の所得・課税証明書も併せて提出してください。

### ③ 世帯全員分の住民票の写し：原本

※本籍地記載有、マイナンバーの記載のないもの

①～③の書類を奨学金申請専用封筒に入れ、自己推薦入学試験（総合評価型）出願用封筒に同封してください。自己推薦入学試験（総合評価型）の出願と同時に書類を提出しなければなりません。

## 9. 申請にあたっての注意点

- ① 本奨学金の申請・選考は、入学試験の合否に影響しません。
- ② 採用候補者の資格は、2020年4月入学に限り有効です。
- ③ 申請に必要な書類に記載されている個人情報、奨学金選考業務および個人が特定されないように奨学金制度の検討業務に利用するものであって、その他の目的に使用することは一切ありません。
- ④ 本奨学生に採用された場合は、駒澤大学学内奨学金との併給制限があります。また、他の奨学金との併給にも制限のある場合もあります。  
※貸与型である日本学生支援機構奨学金（第一種・第二種）との併給制限はありません。
- ⑤ 提出された書類は、どのような事情があっても一切返却しません。
- ⑥ 書類不備の場合でも訂正や再提出をすることはできません。

## 10. 採否発表方法

選考結果は、「入学試験合格通知」に同封してお知らせします。

## 11. 採用候補者が本奨学生に正式採用されるための条件

奨学金を受けるには、以下の①と②の条件を満たすことが必要です。

- ① 定められた期間内に学費を振り込み、駒澤大学に入学すること。
- ② 入学後、学生部奨学金窓口にて所定の手続を行うこと。

※ 詳細については、選考結果通知時にお知らせします。

## お問い合わせ先

駒澤大学学生部厚生課厚生2係「奨学金担当」

TEL (03) 3418-9058

(月曜～金曜 9時～17時)